令 和 8 年 度

水 道 事 業 概 要

米沢市上下水道部

○ 舘山配水区受水施設整備事業（R3～R7）

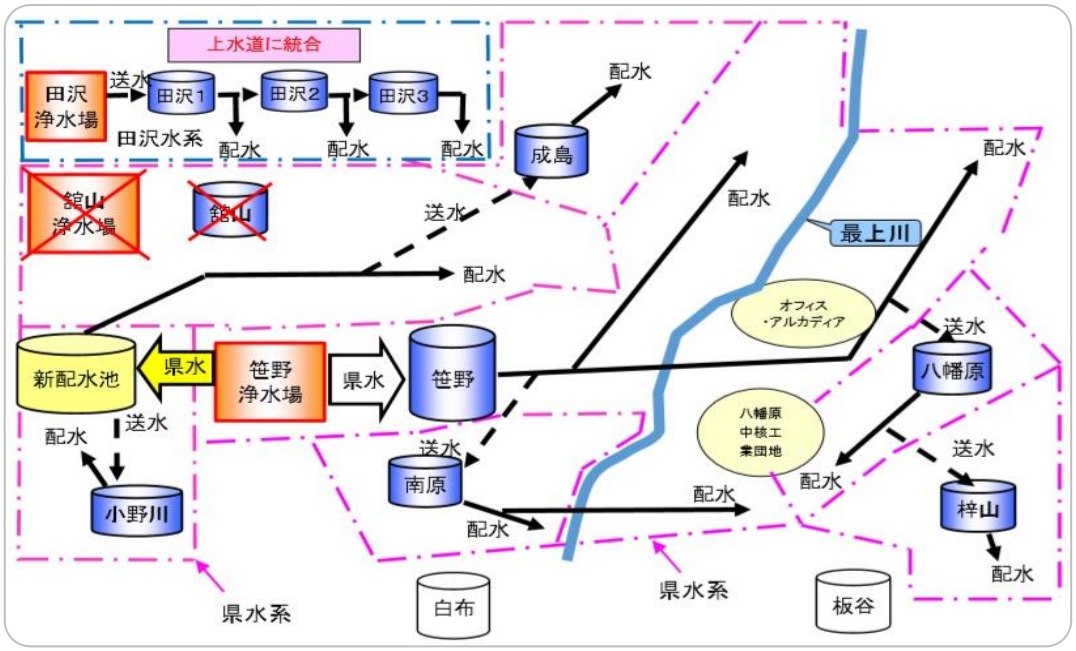
舘山浄水場の廃止に伴い、山形県企業局が運営する置賜広域水道（笹野浄水場）からの受水への切り替えを進めるとともに、将来にわたり安定的な給水を維持するため、必要な配水池及び関連設備を整備しました。

本事業は、令和3年度に新配水池の用地取得及び各施設の実施設計に着手して以降、令和4年度に用地造成を行い、令和5年度から令和7年度にかけて配水管布設や配水池、送水ポンプ場の築造などの工事を計画的に進めてまいりました。そして、令和7年度末にすべての工程が予定通り完了し、令和8年3月に無事、供用を開始いたしました。

赤芝町地内に建設した新配水池と送水ポンプ場（令和7年度末 完成）



水道施設の状況（令和8年度～舘山配水区整備後）



目　　次

Ⅰ　水道事業の沿革
1　創設事業 …… 1
2　拡張事業 …… 1
3　業務の効率化及びサービス向上 …… 2
4　令和7年度事業概況 …… 2

Ⅱ　拡張事業の経過
1　水道事業 …… 3
2　白布高湯簡易水道事業 …… 5
3　板谷簡易水道事業 …… 5
4　田沢簡易水道事業 …… 5

Ⅲ　水道事業（議決）年表 …… 7

Ⅳ　現有施設（主要施設の土地、容量及び能力）
1　土地 …… 10
2　水道構築物 …… 13
3　簡易水道構築物 …… 15

Ⅴ　水道事業の推移
1　給水人口、配水量等の推移 …… 16
2　水道別供給単価及び給水原価 …… 18

Ⅵ　水道料金、加入金及び手数料
1　水道料金の推移 …… 20
2　加入金の推移 …… 24
3　手数料 …… 25

Ⅶ　財務状況
1　予算決算対照表 …… 26
2　損益及び資本的収支比較 …… 27
3　費用構成 …… 30
4　貸借対照表 …… 33
5　経営分析表 …… 35

Ⅷ　上下水道部組織と各担当の業務内容
1　組織図、職員配置状況及び各担当の業務内容 …… 36

米沢市水道給水区域図

（注）各資料の表中、端数処理のため各科目の内訳の数値と合計が合わない場合があります。

Ⅰ　水道事業の沿革

1 創 設 事 業

米沢市の水道の創設は、大正14年に、米沢市が「帝人株式会社」の前身である「帝国人造絹糸株式会社」米沢工場の進出に伴い、国の認可を得て、付近住民の飲料水と工業用水を確保するため、舘山町に浄水場を造ったのが始まりである。工事は米沢市で受け持ち、工期は大正14年9月から翌年の11月までかかり、総工費は128千円であった。舘山浄水場は昭和6年に「帝人」が米沢工場を閉鎖するまで使用されたが、その後米沢市はこの事業を中断した。

2 拡 張 事 業

昭和26年、かつて国の認可を得ていた舘山浄水場を改良し、緩速ろ過及び滅菌設備による浄水を開始、昭和29年7月に西部地区の一部へ給水を開始した。これが本市における現在の水道事業の始まりである。その後、給水人口の増加に伴い数次にわたる拡張事業を重ねる一方、昭和32年の小野川簡易水道整備を皮切りに、白布、板谷、南原、綱木、広幡の各地区に簡易水道を順次整備した。昭和42年からの第5次拡張事業では、舘山浄水場の施設を高速凝集沈殿・急速ろ過設備を備えた近代的な浄水場へと全面改良した。

昭和50年代に入り、八幡原工業団地への企業誘致や生活水準の向上に伴う水需要の変化に対応するため、水窪ダムを水源とする県営置賜広域水道用水供給事業が昭和53年度に着工された。これを受け、本市では昭和56年度から61年度にかけて第7次拡張事業を実施。計画給水人口の変更や給水区域の拡張、小野川、南原、広幡の各簡易水道の上水道への統合を進めたほか、県営置賜広域水道からの受水体制を整備し（昭和58年4月受水開始）、水道施設の近代化を推進した。

平成8年度には、計画目標年度を平成17年度、計画給水人口を81,000人、計画一日最大給水量を38,000㎥とする第8次拡張事業の変更認可を受けた。これに伴い、平成9年には新たな水源開発として藤泉浄水場（2,000㎥/日）を新設。一方、給水区域の拡張施策としては、平成11年までに万世町梓山・立沢地区及び関根地区への給水を開始した。

平成16年4月には、これまで特別会計として経営してきた田沢簡易水道事業（田沢営農飲雑用水施設整備事業により昭和62年12月供用開始）を企業会計に統合し、水道行政の一元化を図った。一方、綱木簡易水道事業については水道代替施設（井戸設備）を整備し、平成18年度をもって廃止した。

また、鬼面川流域の抜本的な治水対策と水道用水の安定供給を目的として県が着手した綱木川ダム建設に伴い、平成16年度から笹野第2配水池を築造し、平成19年10月から受水を開始した。これに伴い、南原、広幡、藤泉の各水源を廃止した（ただし、南原及び広幡水源は災害等の非常時に備え保全）。

平成18年度には第8次拡張事業変更認可の見直しを行い、一部給水区域を拡大した。さらに、田沢簡易水道事業の上水道事業への統合（経営の安定化等目的とする）に伴い、平成25年度に変更認可の見直しを実施。計画目標年度を平成33年度、計画給水人口を82,000人、計画一日最大給水量を33,600㎥とした。

平成28年には、設備の老朽化が進んだ田沢浄水場を急速ろ過方式から膜ろ過方式へ変更して全面的に建て替え、同年10月から供用を開始した。

平成29年度には「舘山配水区受水施設整備事業基本計画」を策定。老朽化した舘山浄水場を廃止し、県営置賜広域水道から受水する方針を決定し、関連施設の整備に着手した。令和3年度に新配水池の用地取得及び実施設計、令和4年度に用地造成工事を実施。令和5年度からは配水管の布設とともに配水池や送水ポンプ場の築造などの工事を計画的に進め、令和7年度末にすべての施設整備を完了した。令和8年3月に無事、供用を開始したことに伴い、舘山浄水場はその長い役割を終え、運転を停止した。

3 業務の効率化及びサービス向上

昭和62年3月に、市内各所に点在する水道施設の効率的な管理と運用を行うため、中央監視設備を備えた「集中管理センター」を水道部庁舎内に新設した。また、平成14年度から17年度にかけて、中央監視設備の更新を行った。さらに、令和6年度からは、クラウドを活用して監視状況を安全にインターネット経由で閲覧できるよう、中央監視設備に機能を追加する作業を行い、令和８年度から運用を開始している。

事務については、昭和61年にパソコンによるデータ伝送(検針・入金)を開始、昭和63年10月に上下水道オンラインシステムを稼動、平成10年に財務会計システムの開発、同年9月にハンディーターミナル検針システムを稼動させる等、効率化に努めた。また、事務事業の見直しを行い、平成20年度から水道料金収納等業務及び舘山浄水場等運転管理業務、翌21年度から経理事務の一部について民間委託を実施した。令和元年度からは給排水窓口業務についても民間委託を実施し、委託範囲の拡大を図った。

また、平成20年7月から料金のコンビニエンスストアでの収納を実施、平成29年12月から使用者変更・再開栓・中止の届出について電子メールでの受付を開始、令和3年4月から料金のスマホ収納を実施、令和7年5月からインターネットでの各種届出の受付を開始する等、利用者の利便性とサービス向上を図った。

水道事業の広報紙として平成29年12月に創刊した「よねざわ水道だより」は、令和元年度より組織改編に伴い「よねざわ上下水道だより」へ改称し、上下水道事業の普及啓発のため全戸配布を行っている。

従来の紙媒体に加え、米沢市公式ホームページ及び公式YouTubeチャンネルを活用し、電子媒体での情報発信を開始した。

4 令和7年度事業概況

令和7年度は、重要施設耐震化事業、配水管の布設替等を行うことで、耐震化と漏水の防止を図ることにより安定供給に努めた。

また、令和4年度からの継続費事業であった舘山配水区新配水池等整備事業においては、配水池や送水ポンプ場が竣工して、令和8年3月に供用を開始し、事業完了となった。

経営状況については、有収水量が減少したことから前年度に比べ給水収益が減少したが、民間への委託業務継続など、効率的な事業経営により健全財政の維持に努めた。

令和7年度末現在の給水人口は72,114人で前年度より1,131人減少し、給水戸数は33,119戸で前年度より70戸減少した。

年間総配水量は9,587,056㎥、一日平均配水量は26,266㎥であり、前年度に比べ年間総配水量は148,762㎥、一日平均配水量は407㎥減少した。

年間有収水量は7,806,258㎥で前年度より93,499㎥減少したが、濁り解消などの事業用水量や漏水量を合わせた無収水量全体が前年度より55,263㎥減少したことから、有収率は81.42%となり、前年度より0.28ポイント上がった。

建設改良事業のうち、重要施設耐震化事業を317,702千円、舘山配水区受水施設整備事業を1,363,719千円、給・配水管の布設替等の水道施設改良事業を402,132千円で実施した。

収益的収入及び支出では、消費税額抜きで収入総額1,854,415千円に対し、支出総額1,643,262千円となり、この結果、純利益は211,153千円となった。

資本的収入及び支出は、消費税額込みで収入総額298,726千円に対し、支出総額が2,209,590千円となり収支差引に1,910,864千円の不足額が生じたが、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填した。

Ⅱ　拡張事業の経過

1 水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日最大給水量
創設	収衛第3927号ノ1 T14.9.30	T14.9 ～T15.11	千円 128	立方尺 3
第1次拡張事業	厚生省形衛第136号 S26.7.9	S27.4.1 ～S29.3.31	千円 30,526	リットル 200
第2次拡張事業	厚生省形衛第633号 S29.10.26	S30.4.1 ～S34.3.31	千円 184,209	リットル 200
第3次拡張事業	厚生省形衛第150号 S35.3.4	S35.4.1 ～S36.3.1	千円 35,887	リットル 200
第4次拡張事業	厚生省形衛第264号 S37.10.12	S38.4.1 ～S39.3.31	千円 50,379	リットル 200
第5次拡張事業	厚生省環第404号 S41.3.31	S42.6.1 ～S46.3.31	千円 289,579	リットル 300
第6次拡張事業	厚生省環第318号 S49.3.30	S49.4.1 ～S53.3.31	千円 360,000	リットル 330
第6次拡張事業 (変)	厚生省環第509号 S52.8.17	S52.6.1 ～S54.3.31	千円 533,000	リットル 416
第7次拡張事業	厚生省環第318号 S56.5.15	S56.4.1 ～S61.3.31	千円 5,178,000	リットル 439
第8次拡張事業	厚生省生衛第233号 S62.3.30	S62.4.1 ～H4.3.31	千円 1,076,000	リットル 454
第8次拡張事業 (変)	厚生省生衛第1018号 H8.12.5	H8.11.1 ～H17.3.31	千円 2,236,756	リットル 469
第8次拡張事業 (変)	H19.3.9 届出	H20.4.1 ～H22.3.31	千円 100,000	リットル 469 (414)
第8次拡張事業 (変)	H25.6.27 届出	H25.7.1 ～R4.3.31		リットル 470 (410)

一日最大給水量	計画給水人口	事業内容
立方尺 4,500	人 1,500	給水区域は舘山地区一部
㎥ 2,000	人 10,000	給水区域を西部地区へ拡張 舘山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張
㎥ 9,000	人 45,000	給水区域は西部地区を除く市街全域へ拡張 玉の木町水源（深井戸）増設及び送配水施設整備拡張
㎥ 11,400	人 57,000	給水区域を上郷、万世、塩井、窪田、杉の目町、笹野町、古志田町へ拡張 坂町水源（深井戸）増設及び送配水施設整備拡張
㎥ 12,600	人 63,000	給水区域を山上地区の大字関根、大字三沢、赤崩へ拡張 下原水源（深井戸）増設及び送配水施設整備拡張
㎥ 18,900	人 63,000	舘山浄水場の増改築及び送配水施設整備拡張 大樽川（舘山堰）の表流取水を2,400㎥から12,000㎥へ
㎥ 20,790	人 63,000	給水区域を八幡原へ拡張 金谷水源（浅井戸)増設及び送配水施設整備拡張 玉の木町、坂町水源の廃止
㎥ 22,900	人 55,000	戸板水源（浅井戸）増設及び送配水施設整備拡張
㎥ 33,400	人 76,000	給水区域を六郷地区、高畠町大字小其塚地区へ拡張 （小野川、南原、広幡の各簡易水道を上水道へ統合）県営置賜広域水道用水供給事業より受水 配水施設整備拡張 施設の集中監視設備の整備
㎥ 36,000	人 79,300	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 広幡第１水源及び広幡第２水源の新設
㎥ 38,000	人 81,000	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更 藤泉水源の新設 三沢、小峡、梓山地区へ拡張
㎥ 38,000 (33,600)	人 81,000 (81,100)	計画給水人口及び計画一日最大給水量の変更届け出 李山地区の一部拡張
㎥ 38,772 (33,600)	人 82,530 (82,000)	田沢簡易水道事業の全部譲受けの届け出 舘山矢子町、大字舘山、大字簗沢の一部、大字口田沢の一部、大字神原の一部、大字入田沢を譲受拡張

2 白布高湯簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日最大給水量
創設	指令薬第13755号 S34.8.15	S34 ～S35	千円 5,200	リットル 150
第1次拡張事業	指令薬第4336号 S40.3.31	S40.4 ～S41.3.30	千円 6,967	リットル 150
第2次拡張事業	指令環第1824号 S43.6.14	S43.7 ～S44.3.30	千円 3,309	リットル 150
第3次拡張事業	指令環第2050号 S55.7.2	S55.8 ～S56.3.30	千円 179,590	リットル 150

3 板谷簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日最大給水量
創設	指令薬第1079号 S40.5.11	S40.7.27 ～S41.3.20	千円 22,091	リットル 150
第1次拡張事業	指令環第7426号 S43.10.4	S43 ～S44.3.30	千円 1,892	リットル 150
第2次拡張事業	指令環第1765号 S44.6.10	S44.7 ～S45.3.30	千円 1,780	リットル 150

4 田沢簡易水道事業

事業名称	認可年月日	工事期間	事業費	一人一日最大給水量
田沢営農飲雑用水施設整備事業	指令環第178号 S57.4.26	S57 ～H5	千円 915,000	リットル 504
上水道事業第8次拡張事業（変）	H25.6.27届出	－	千円 －	リットル －

一日最大給水量	計画給水人口	事業内容
㎥ 198	人 1,100	
㎥ 400	人 800	浄水施設の拡張（ろ過池）
㎥ 560	人 800	浄水施設及び配水施設の増設（ろ過池、配水池）
㎥ 1,200	人 140	第２浄水場の建設

一日最大給水量	計画給水人口	事業内容
㎥ 500	人 3,000	
㎥ 1,000	人 3,000	ろ過池の増設
㎥ 1,000	人 3,000	水源の取水位置変更（福島県大笹生町字俎板山国有林61林班）導水施設の改良

一日最大給水量	計画給水人口	事業内容
㎥ 772	人 1,530	H16年度農林課から移管
㎥ －	人 －	H25年度上水道に統合

Ⅲ　水道事業（議決）年表

年　　月　　日	事　　項
大正14年 8月21日	舘山方面(11ヶ町)に水道布設と給水区域の決定、特別会計による水道経営を可決
大正14年12月	舘山浄水場完成
大正15年 9月18日	水道条例の設置を委員会(市議会)に付託　委員は、議長指名で 7名選任
大正15年11月30日	米沢市水道(舘山上水道創設)完成
大正15年12月12日	市役所で水道(舘山上水道)竣工式を挙行
昭和 2年 1月13日	市水道共用栓の使用者に組合設置に義務づける条例の一部改正を可決
昭和 4年 6月22日	水道費(帝国人造絹糸株式会社米沢工場交付金 14,000円)を可決
昭和 6年11月 5日	市水道布設要請者帝人米沢工場が、2ヵ月間の休業となりそのまま閉鎖
昭和10年 2月28日	同年1月、帝人米沢工場売却により、買入者岡田菊次郎と水道使用契約の締結を可決
昭和25年 8月10日	議員発議により全市水道布設を採択　同促進委員会委員 18名を選任
昭和26年 3月29日	上水道拡張(第一次)事業費特別会計の設定と予算総額 28,200,000円を可決
昭和27年 5月23日	上水道拡張(第一次)事業着工
昭和27年12月19日	給水条例の設定を可決
昭和29年 7月 1日	上水道拡張事業(第一次)完成 給水開始(通水式　於…旧御小者町　田中駒蔵宅)
昭和31年 9月28日	小野川簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和33年 2月 9日	玉ノ木町水源(地下水一号井)完成　揚水量 1,700㎥/日
昭和34年 9月28日	白布簡易水道布設と同特別会計設定を可決
昭和37年 3月17日	水道事業特別会計を事業会計とすることを可決
昭和40年 3月22日	板谷簡易水道布設を可決　　事業費 22,500,000円
昭和40年 6月29日	南原簡易水道布設を可決　　事業費 40,000,000円
昭和41年12月21日	簡易水道特別会計を上水道事業会計に統合する設置条例を可決
昭和42年 3月17日	課制条例の一部改正を可決　水道課から水道部となる
昭和43年 3月13日	水道法に準拠し抜本的に給水条例の設定を可決
昭和43年12月26日	舘山浄水場拡張(全面改良)工事完成　　工費 150,000,000円

年　　月　　日	事　　項
昭和46年 9月16日	上水道給水装置工事費負担措置条例の廃止 暫定措置として特別条例の設定を可決
昭和47年12月14日	綱木簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和48年 3月13日	広幡簡易水道の給水開始に伴い水道事業等設置条例、水道給水条例の一部改正を可決
昭和53年 3月28日	水道工事指定店の認定上、審議会を導入する給水条例の一部改正を可決
昭和53年 5月23日	舘山浄水場に排水処理施設の設置を可決　事業費 181,500,000円
昭和53年 8月28日	置賜3市4町（小国町を除く）の広域水道整備計画について、県知事からの協議に同意
昭和55年 9月29日	行政区域外である高畠町小其塚地区に米沢市よりの給水協議可決
昭和56年12月24日	置賜広域水道から受水体制を確立の水道事業等設置条例の一部改正を可決
昭和58年 4月 1日	置賜広域水道からの受水開始　一日最大受水量 12,364㎥/日
昭和61年12月19日	給水人口 79,300人、一日最大給水量 36,000㎥/日とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成元年 4月 1日	消費税法が施行され水道料金にも適用
平成 2年 1月19日	最上川水系大樽川における水利使用に関する河川法第23条及び法第24条の許可をうける。
平成 8年 9月19日	給水人口 81,000人、一日最大給水量 38,000㎥/日とする、水道事業等設置条例の一部改正
平成 9年12月17日	指定店制度についての水道法の一部改正に伴う水道給水条例の一部改正
平成15年12月18日	田沢簡易水道を設置するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年 2月26日	平成19年10月1日から、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464㎥/日に、一日平均給水量を 21,000㎥/日に変更する給水協定締結
平成19年 3月23日	綱木簡易水道を廃止するため水道事業等設置条例の一部改正
平成19年 3月23日	給水装置開閉栓手数料及び綱木簡易水道に係る水道料金を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成19年10月18日	平成20年4月1日から平成30年3月31日まで、置賜広域水道からの一日最大受水量を 28,464㎥/日、一日平均給水量を 平成20年度は22,000㎥/日、以後23,000㎥/日とする給水協定締結
平成25年 6月26日	田沢簡易水道を上水道に経営統合するため水道事業等の設置等に関する条例の一部改正

年　　月　　日	事　　項
平成25年 6月26日	中止中の準備料金の徴収を廃止するため水道給水条例の一部改正
平成25年12月18日	上水道料金改定のため水道給水条例の一部改正
平成27年12月21日	下水道課との組織統合に伴う水道事業等の設置等に関する条例の一部改正
平成30年12月19日	下水道事業の地方公営企業法全部適用による上下水道部の組織改編に伴う水道事業等の設置等に関する条例等の一部改正
平成31年 3月22日	上下水道部の事務部門の統合に伴う水道事業等運営審議会設置条例の廃止水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例の設定
令和元年 6月28日	水道料金改定及び指定店更新手数料設定のため水道給水条例の一部改正
令和 2年 3月24日	地方公営企業法一部改正に伴う水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部改正
令和 6年12月24日	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴う布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正
令和 7年 9月29日	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び米沢市技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
令和 8年 3月24日	災害その他非常の場合における給水装置工事又は排水設備等の新設等の工事に関する水道給水条例等の一部改正

Ⅳ　現有施設（主要施設の土地、容量及び能力）

1　土　地

施　　設　　名	地　積　（㎡）	取 得 年 月
白布浄水場用地	1,029.70	昭和　34.11
舘山浄水場用地	6,879.51	37.3
坂町配水場水源用地(竹井)	97.95	38.3
坂町配水池用地	495.86	38.3
下原配水場用地	239.00	38.3
下原配水池用地	160.66	38.3
坂町配水場用地	11.00	41.9
小野川配水池用地(旧)	330.58	42.4
南原配水池用地(旧)	495.00	42.4
南原浄水場水源用地(北側)	299.31	42.4
板谷浄水場用地	224.90	42.4
板谷ろ過池及び配水池用地	2,184.60	42.4
坂町配水場用地	165.38	44.6
舘山浄水場用地	2,600.40	45.3
舘山配水池用地	3,041.84	45.3
下原配水場水源用地(寺林)	278.00	45.3
下原配水場水源用地(法泉河原)	3,069.11	46.3
舘山浄水場導水路用地	293.30	47.3
広幡配水池用地	431.00	50.3
金谷補給水源用地	995.00	51.3
金谷水源用地	1,247.00	51.3
金谷資材置場用地	1,130.26	52.3
金谷推進工事用地	21.35	53.1
八幡原ポンプ場用地　※	234.64	56.3
八幡原配水池管理用道路　※	3,021.53	56.3
八幡原配水池用地　※	10,441.00	56.3
芳泉町弁室設置用地(新大橋西側)	38.36	57.9
赤崩配水管布設用地	35.02	58.3
第一笹野橋及び新大橋水管橋用地	328.71	58.3
南原浄水場用地	692.00	58.3
笹野配水池用地	8,438.00	58.3
小野川配水池用地(新)	400.00	58.3

※平成28年度管理替え

施　　設　　名	地　積　(㎡)	取 得 年 月
舘山浄水場取水桶門用地	700.13	昭和　58.3
南原配水池用地	866.84	58.8
関根加圧ポンプ場用地	251.72	58.9
李山水管橋用地	1.58	58.12
おその川導水路用地	685.95	59.3
福田水圧測定用地	13.65	59.7
電気計装棟用地	195.40	60.1
車庫倉庫用地	813.99	60.9
成島配水池用地	660.03	60.10
成島配水池用地	770.92	60.10
金谷水源用地	198.00	61.3
成島水源用地	73.68	62.3
笹野配水池用地(新)	1,782.00	62.11
舘山浄水場導水路水路橋用地	551.40	平成　5.3
谷の口ポンプ場用地	81.38	5.3
笹野赤坂公共用地(山林)	22,405.89	5.3
小野川排水路用地	298.88	8.3
藤泉水源用地	333.57	9.3
八幡原ポンプ場用地	874.08	9.3
梓山送水ポンプ場用地	350.00	10.3
小峡増圧ポンプ場用地	60.88	11.3
梓山配水池用地	732.81	11.3
舘山浄水場用地	95.00	14.3
田沢浄水場及び浄水池用地	767.98	16.4
田沢第一配水池用地	352.65	16.4
田沢第二配水池用地	548.39	16.4
田沢第三配水池用地	305.61	16.4
田沢第三配水池管理道路用地	1,041.78	16.4
岡原ポンプ場用地	120.22	16.4
中山ポンプ場用地	308.91	16.4
舘山矢子ポンプ場用地	317.00	19.3
成島接合井用地	60.00	19.3
八ケ代増圧ポンプ場用地	189.15	21.3
田沢浄水場膜ろ過施設用地	1,476.36	27.3
赤芝配水池　ポンプ場用地	8,376.00	令和　3.10

施　　設　　名	地　積　（㎡）	取 得 年 月
笹野町　山の神沢　用地	1,481.57	令和　4.5
赤芝配水池　ポンプ場用地(追加分)	249.40	4.9
芳泉町井戸ポンプ場用地	397.01	5.6

2 水 道 構 築 物

(1) 水 源 施 設

名　　称	容　量　又　は　能　力
県 営 置 賜 広 域 水 道 用 水 供 給 事 業 (表 流 水)	一日最大受水量 28,927㎥/日
田　　沢 (湧　水)	一日最大取水量　849㎥/日

(2) 導 水 施 設

名　　称	容　量　又　は　能　力
田　　沢 (自然流下)	・導水管 φ150VP　延長　527.9m φ100HPPE　延長　1,397.5m φ150HPPE　延長　3.6m φ150DIP　延長　77m φ150SGP　延長　40.8m

(3) 浄 水 施 設

名　　称	容　量　又　は　能　力
田　　沢	一日最大処理量　440㎥/日 ・膜ろ過設備 内圧限外ろ過膜 4本/系列×2系列 ・滅菌設備 次亜塩素酸ソーダ注入量 0.012～6ml/min 2台

(4) 送 水 施 設

名　　称	容　量　又　は　能　力
赤　　芝	一日最大送水量(小野川) 1,680㎥/日 ・送水ポンプ φ100×100×0.833㎥/min×60m×18.5kW　2台 ・送水管 φ200DIP　延長　140.0m φ150DIP　延長　948.5m
舘 山 矢 子 ポ ン プ 場	一日最大送水量(成島配水区) 3,860㎥/日 ・送水ポンプ φ150×125×2.68㎥/min×20m×18.5kW 2台 ・送水管 φ250DIP　延長 3,098.7m φ250SUS　延長　76.5m φ200DIP　延長　405.9m
田　　沢	一日最大送水量 440㎥/日 ・送水ポンプ φ50×0.28㎥/min×26m×2.2kW　2台 ・送水管 φ100DIP　延長　77.5m
南 原 ポ ン プ 場	一日最大送水量 3,205㎥/日 ・送水ポンプ φ125×1.26㎥/min×59m×22kW　2台 ・送水管 φ250DIP　延長 1,273.3m ・笹野配水池から送水管 φ250DIP　延長 1,692m

八幡原ポンプ場	一日最大送水量(八幡原) 1,143㎥/日 ・送水ポンプ φ80×1.1㎥/min×68m×18.5kW 2台 ・送水管 φ150DIP 延長 890.0m
梓山ポンプ場	一日最大送水量(梓山) 1,500㎥/日 ・送水ポンプ φ40×0.2㎥/min×83m×5.5kW 2台 ・送水管 φ75DIP 延長 790.3m

(5) 配水施設

名称	容量又は能力
赤芝配水池	容量 4,000㎥ 配水池能力 21.7 時間
小野川配水池	容量 815㎥ 1号配水池 200㎥(休止) 2号配水池 615㎥ 配水池能力 21.0 時間
笹野配水池	容量 15,500㎥ 1号配水池 5,500㎥ 2号配水池 10,000㎥ 配水池能力 17.5 時間
南原配水池	容量 1,208㎥ 1号配水池 208㎥(休止) 2号配水池 1,000㎥ 配水池能力 15.7 時間
八幡原配水池	容量 960㎥ 1号配水池 460㎥ 2号配水池 500㎥ 配水池能力 25.3 時間
梓山配水池	容量 276㎥ 配水池能力 71.1 時間
成島配水池	容量 1,500㎥ 配水池能力 25.7 時間
田沢第1配水池	容量 123㎥ 配水池能力 11.6 時間
田沢第2配水池	容量 208㎥ 配水池能力 26.3 時間
田沢第3配水池	容量 208㎥ 配水池能力 47.7 時間
関根増圧ポンプ	φ65×0.38㎥/min×28m×3.7kW 2台
小峡増圧ポンプ(給水ユニット)	φ40×0.06㎥/min×62m×3.7kW 2台
李山増圧ポンプ	φ80×0.7㎥/min×64m×12.5kW 2台
上海上増圧ポンプ	φ40×0.1㎥/min×106m×5.5kW 2台
八幡原増圧ポンプ	φ80×1.5㎥/min×32m×15kW 1台
八ヶ代増圧ポンプ	φ40×0.2㎥/min×60m×3.7kW 2台
広幡町上小菅増圧ポンプ	φ32×0.077㎥/min×30m×1.1kW 2台
中山増圧ポンプ	φ65×0.225㎥/min×70m×7.5kW 2台
岡原増圧ポンプ	φ40×0.09㎥/min×40m×2.2kW 2台
配水管	φ800～75 延長 505,793.9m

3 簡 易 水 道 構 築 物

(1) 白 布 高 湯 簡 易 水 道

名　　称	容　　量　　又　　は　　能　　力	
水　　源　　施　　設	表流水 取水能力	 一日最大取水量　1,320㎥/日
浄　　水　　設　　備	ラビリンス固液分離装置 急速ろ過 次亜注入ポンプ PAC注入装置	
送　　配　　水　　施　　設	白布配水池 白布高区配水池 配水能力 総管路延長	容量　554㎥ 容量　136㎥ 一日最大配水量　1,200㎥/日 3,238.2m

(2) 板 谷 簡 易 水 道

名　　称	容　　量　　又　　は　　能　　力	
水　　源　　施　　設	表流水 取水能力	 一日最大取水量　1,000㎥/日
浄　　水　　設　　備	緩速ろ過池 次亜注入ポンプ	5池
送　　配　　水　　施　　設	板谷配水池 板谷高区配水池 配水能力 総管路延長	容量　216㎥ 容量　131㎥ 一日最大配水量　1,000㎥/日 5,774m



米沢市水道事業マスコット「ウォーキー」

Ⅴ　水道事業の推移

1 給水人口、配水量等の推移

科目＼年度	単位	令和7年度				
		水道	簡易水道			合計（A）
			白布	板谷	小計	
行政区域内人口	人	72,578	39	38	77	72,655
計画給水人口	人	82,530	140	3,000	3,140	85,670
現在給水人口	人	72,037	39	38	77	72,114
普及率(対行政区域内人口)	%	99.3	100.0	100.0	100.0	99.3
普及率(対計画給水人口)	%	87.3	27.9	1.3	2.5	84.2
給水戸数	戸	33,077	15	27	42	33,119
年間総配水量	㎥	9,470,761	51,567	64,728	116,295	9,587,056
一日配水能力	㎥	36,839	1,200	1,000	2,200	39,039
一日最大配水量	㎥	28,648	370	293	663	29,311
一日平均配水量	㎥	25,947	141	177	319	26,266
一人一日最大配水量	ﾘｯﾄﾙ	397.7	9,487.2	7,710.5	8,610.4	406.5
一人一日平均配水量	ﾘｯﾄﾙ	360.2	3,622.6	4,666.8	4,137.9	364.2
年間有収水量	㎥	7,774,326	16,144	15,788	31,932	7,806,258
一日平均有収水量	㎥	21,300	44	43	87	21,387
一人一日平均有収水量	ﾘｯﾄﾙ	295.7	1,134.1	1,138.3	1,136.2	296.6
有収率	%	82.09	31.31	24.39	27.46	81.42
導送配水管延長	m	517,128	3,238	5,774	9,012	526,140
導送配水管1m当り配水量	㎥	18.3	15.9	11.2	12.9	18.2
資本費	円/㎥	62.30				62.99
供給単価	円/㎥	205.43	259.42	94.70	177.98	205.32
給水原価	円/㎥	190.94	649.50	859.91	753.53	193.24
損益勘定職員数(年度末)	人					22

（注）損益勘定職員数・・・・再任用職員短時間勤務及び会計年度任用職員は含まない。

令和6年度 （Ｂ）	増　減 （A－B）	対前年度 比 率 （%）	令和5年度	令和4年度
73,908	△ 1,253	98.3	75,189	76,556
85,670	0	100.0	85,670	85,670
73,245	△ 1,131	98.5	75,279	76,303
99.1	0.1	100.1	100.1	99.7
85.5	△ 1.3	98.5	87.9	89.1
33,189	△ 70	99.8	33,253	33,301
9,735,818	△ 148,762	98.5	9,839,357	9,959,670
38,576	463	101.2	38,576	38,576
29,457	△ 146	99.5	28,953	33,346
26,673	△ 409	98.5	26,883	27,287
402.2	4.3	101.1	384.6	437.0
364.2	0.1	100.0	357.1	357.6
7,899,757	△ 93,499	98.8	8,067,743	8,264,345
21,643	△ 256	98.8	22,043	22,642
295.5	1.1	100.4	292.8	296.7
81.14	0.27	100.3	81.99	82.98
529,877	△ 3,737	99.3	527,590	525,754
18.4	△ 0.2	98.9	18.6	18.9
67.80	△ 4.82	92.9	66.83	69.23
204.61	0.70	100.3	188.13	186.48
185.06	8.18	104.4	187.56	184.87
23	△ 1	95.7	24	23

２ 水道別供給単価及び給水原価

区分 / 水道別		有収水量（㎥）	給水収益（円）	供給単価（円）
令和７年度	水道	7,774,326	1,597,076,020	205.43
	簡易水道	31,932	5,683,210	177.98
	白布	16,144	4,188,050	259.42
	板谷	15,788	1,495,160	94.70
	合計	7,806,258	1,602,759,230	205.32
令和６年度	水道	7,868,636	1,611,395,922	204.79
	簡易水道	31,121	4,944,635	158.88
	白布	10,694	3,117,985	291.56
	板谷	20,427	1,826,650	89.42
	合計	7,899,757	1,616,340,557	204.61

（注）　費用＝経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－

費　　用 （円）	給 水 原 価 （円）	販 売 利 益 （円）
1,484,445,716	190.94	14.49
24,061,772	753.53	△ 575.55
10,485,511	649.50	△ 390.08
13,576,261	859.91	△ 765.21
1,508,507,488	193.24	12.08
1,436,669,877	182.58	22.21
25,287,771	812.56	△ 653.68
12,954,443	1,211.37	△ 919.81
12,333,328	603.78	△ 514.36
1,461,957,648	185.06	19.55

長期前受金戻入

Ⅵ　水道料金、加入金及び手数料

1　水道料金の推移(水道)

実施年月日 ＼ 用途別 / 料金体系			家庭	団体	工業	営業	浴場	観賞
昭37.1.1	基本料金	水量　㎥	10	20	100	20	200	10
		料金　円	220	400	1,500	500	2,400	500
	超過料金	/㎥	25	22	18	33	18	50
昭41.5.1	基本料金	水量　㎥	10	20	100	20	200	10
		料金　円	300	600	3,000	600	4,000	500
	超過料金	/㎥	35	32	25	45	25	50
昭47.5.1	基本料金	水量　㎥	10	20	100	20	200	
		料金　円	450	1,000	5,000	1,000	6,000	
	超過料金	/㎥	45	55	55	35		

実施年月日 ＼ 口径別 / 料金体系			13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
昭51.6.1	準備料金		320	460	1,210	1,730	3,700	5,480
	水量料金	1～10㎥	50		60			
		11～20㎥	55		70			
		21㎥以上	84		84			
昭56.6.1	準備料金		440	640	1,680	2,400	5,140	7,600
	水量料金	1～10㎥	75		85			
		11～20㎥	80		100			
		21㎥以上	120		120			
昭59.6.1	準備料金		740	1,070	2,810	4,000	8,600	12,700
	水量料金	1～10㎥	125		140			
		11～20㎥	135		170			
		21㎥以上	200		200			
昭63.6.1	準備料金		980	1,500	3,580	5,100	11,000	16,100
	水量料金	1～10㎥	150		170			
		11～20㎥	170		215			
		21㎥以上	255		255			

（単位:円・%）

共用栓 (一戸当)	定額制 家庭				臨時	消火栓	改定率
10	10						%
200	260					300	37.5
18					30		
10	10						%
300	300					300	36.4
30					35		
							%
						500	52.0

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 (プール含)	消火栓	改定率
13,700	23,300	36,400	51,200	口径別			%
	60			1㎥に付	1㎥に付		82.0
	70			40	100		
	84						
19,000	32,400	50,600	71,200	口径別			%
	85			1㎥に付	1㎥に付		45.0
	100			55	145		
	120						
31,800	54,100	85,400	118,900	口径別			%
	140			1㎥に付	1㎥に付	1栓に付	67.2
	170			90	240	１０分間毎	
	200					2,500	
40,300	68,700	107,000	151,000	口径別			%
	170			1㎥に付	1㎥に付	1栓に付	27.48
	215			100	260	１０分間毎	
	255					2,500	

実施年月日 ＼ 口径別 ／ 料金体系			13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
平元.4.1	準備料金		940	1,430	3,420	4,870	10,510	15,380
	水量料金	1～10㎥	143		162			
		11～20㎥	162		205			
		21㎥以上	244		244			
平2.10.1	準備料金		890	1,340	3,210	4,570	9,850	14,420
	水量料金	1～10㎥	134		152			
		11～20㎥	152		193			
		21㎥以上	229		229			
平3.10.1	準備料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	水量料金	1～10㎥	120		139			
		11～20㎥	139		177			
		21㎥以上	207		207			
平25.7.1	中止中の準備料金の徴収を廃止（水量料金等の料金変更なし）							
平26.4.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	従量料金	1～10㎥	100		139			
		11～20㎥	139		177			
		21㎥以上	207		207			
令元.10.1	基本料金		800	1,200	2,880	4,100	8,840	12,940
	従量料金	1～10㎥	95		130			
		11～20㎥	130		165			
		21㎥以上	194		194			

（注） 納入額は平成元年4月から平成9年3月まで上記の表の金額に100分の103を乗じて得た額
平成26年4月から令和元年9月まで上記の表の金額に100分の108を乗じて得た額、令和

75mm	100mm	125mm	150mm	公衆浴場用	臨時用 （プール含）	消火栓 （演習用）	改定率
38, 490	65, 610	102, 190	144, 210	口径別			%
162 205 244				1㎥に付 96	1㎥に付 248	1栓に付 １０分間毎 2, 500	△ 4.5
36, 070	61, 480	95, 760	135, 130	口径別			%
152 193 229				1㎥に付 90	1㎥に付 233	1栓に付 １０分間毎 2, 500	△ 6.3
32, 360	55, 160	85, 920	121, 240	口径別			%
139 177 207				1㎥に付 81	1㎥に付 211	1栓に付 １０分間毎 2, 500	△ 10.3
32, 360	55, 160	85, 920	121, 240	口径別			%
139 177 207				1㎥に付 81	1㎥に付 211	1栓に付 １０分間毎 2, 500	△ 3.2
32, 360	55, 160	85, 920	121, 240	口径別			%
130 165 194				1㎥に付 81	1㎥に付 211	1栓に付 １０分間毎 2, 500	△ 2.7

額 平成9年4月から平成26年3月まで上記の表の金額に100分の105を乗じて得た額
元年10月から上記の表の金額に100分の110を乗じて得た額

2 加 入 金 の 推 移

水道加入金　昭和52年6月1日設定

口　　径	加　入　金　の　額
13 ミリメートル	38,000　円
20 ミリメートル	50,000　円
25 ミリメートル	105,000　円
30 ミリメートル	232,000　円
40 ミリメートル	355,000　円
50 ミリメートル	585,000　円
75 ミリメートル	1,550,000　円
100 ミリメートル	3,000,000　円
125 ミリメートル	5,300,000　円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

水道加入金　昭和56年改定

口　　径	加　入　金　の　額
13 ミリメートル	50,000　円
20 ミリメートル	80,000　円
25 ミリメートル	198,000　円
30 ミリメートル	348,000　円
40 ミリメートル	580,000　円
50 ミリメートル	867,000　円
75 ミリメートル	2,247,000　円
100 ミリメートル	4,030,000　円
125 ミリメートル	7,100,000　円
150 ミリメートル以上	市長が別に定める額

平成元年度以降の加入金の額は、昭和56年改定の加入金の額に

平成　元年　４月から平成　９年３月までは加入金の額に１００分の１０３を乗じて得た額
平成　９年　４月から平成２６年３月までは加入金の額に１００分の１０５を乗じて得た額
平成２６年　４月から令和　元年９月までは加入金の額に１００分の１０８を乗じて得た額
令和　元年１０月から加入金の額に１００分の１１０を乗じて得た額

3 手 数 料

	種　　別	手　　数　　料　　金
1	給水装置設計審査手数料	(1)　新設のとき　1,500　円 (2)　増設のとき　800　円
2	給水装置工事検査手数料	(1)　水圧検査を必要とするもの １件につき　6,000　円 ただし、１件につき給水栓 １個のとき　2,000　円 (2)　水圧検査を必要としないもの １件につき　4,000　円 ただし、１件につき給水栓 １個のとき　1,000　円
3	指定給水装置工事業者指定手数料	１件につき　5,000　円
4	指定給水装置工事業者指定更新手数料	１件につき　5,000　円
5	受託工事設計・監理手数料	設計金額100分の3に相当する額に100分の110を乗じて得た額
6	各種証明手数料	１件につき　330　円

Ⅶ 財 務 状 況

1 予算決算対照表

(1)収益的収入及び支出

（単位：円・％）

区分		予算額	決算額	差引増減又は不用額	執行率
収入	**水道事業収益**	**2,130,174,000**	**2,140,593,042**	**10,419,042**	**100.5**
	（うち仮受消費税）		(169,650,863)		
	(1) 営業収益	1,917,842,000	1,892,555,801	△ 25,286,199	98.7
	（うち仮受消費税）		(169,260,428)		
	(2) 営業外収益	212,332,000	248,037,241	35,705,241	116.8
	（うち仮受消費税）		(390,435)		
	（うち消費税還付金）		(116,558,336)		
支出	**水道事業費用**	**1,853,810,000**	**1,739,363,910**	**114,446,090**	**93.8**
	（うち仮払消費税）		(96,797,859)		
	(1) 営業費用	1,833,058,000	1,727,892,775	105,165,225	94.3
	（うち仮払消費税）		(96,797,859)		
	(2) 営業外費用	15,752,000	11,471,135	4,280,865	72.8
	（うち仮払消費税）				
	(3) 予備費	5,000,000		5,000,000	0.0

(2)資本的収入及び支出

（単位：円・％）

区分		予算額	決算額	差引増減又は不用額	執行率
収入	**資本的収入**	**730,709,000**	**298,726,130**	**△ 431,982,870**	**40.9**
	（うち仮受消費税）		(1,935,400)		
	(1) 企業債	611,200,000	226,200,000	△ 385,000,000	37.0
	(2) 負担金	1,500,000	1,236,730	△ 263,270	82.4
	(3) 加入金	14,759,000	21,289,400	6,530,400	144.2
	（うち仮受消費税）		(1,935,400)		
	(4) 補助金	103,250,000	50,000,000	△ 53,250,000	48.4
支出	**資本的支出**	**3,103,268,000**	**2,209,590,139**	**893,677,861**	**71.2**
	（うち仮払消費税）		(190,186,335)		
	(1)建設改良費	2,987,969,000	2,094,292,084	893,676,916	70.1
	（うち仮払消費税）		(190,186,335)		
	(2)企業債償還金	115,299,000	115,298,055	945	100.0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,910,864,009円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,272,823円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,329,123円、減債積立金 115,298,055円、建設改良積立金1,239,748,365円及び過年度分損益勘定留保資金476,215,643円で補填した。

なお、建設改良費の不用額893,676,916円のうち715,160,000円は翌年度に繰越した。

2 損益及び資本的収支比較

(1)収益比較

税抜き（単位:円・%）

科目＼年度	令和7年度 金額	構成比	令和6年度 金額	構成比	増減	対前年度増減比率
営業収益	**1,723,295,373**	**92.9**	**1,723,356,795**	**93.0**	**△ 61,422**	**△ 0.0**
水道給水収益	1,597,076,020	86.1	1,611,395,922	86.9	△ 14,319,902	△ 0.9
簡易水道給水収益	5,683,210	0.3	4,944,635	0.3	738,575	14.9
受託工事収益	18,018,800	1.0		0.0	18,018,800	皆増
他会計負担金	97,322,587	5.2	99,753,099	5.4	△ 2,430,512	△ 2.4
その他営業収益	5,194,756	0.3	7,263,139	0.4	△ 2,068,383	△ 28.5
営業外収益	**131,118,939**	**7.1**	**129,980,017**	**7.0**	**1,138,922**	**0.9**
受取利息	7,170,413	0.4	2,529,955	0.1	4,640,458	183.4
他会計負担金	1,926,000	0.1	1,490,000	0.1	436,000	29.3
長期前受金戻入	117,262,205	6.3	117,067,689	6.3	194,516	0.2
雑収益	4,760,321	0.3	8,892,373	0.5	△ 4,132,052	△ 46.5
国（県）補助金		0.0	228,000	0.0	△ 228,000	皆減
事業収益	**1,854,414,312**	**100.0**	**1,853,336,812**	**100.0**	**1,077,500**	**0.1**

(2)費用比較

税抜き（単位:円・%）

科目＼年度	令和7年度 金額	構成比	令和6年度 金額	構成比	増減	対前年度増減比率
営業費用	**1,631,065,712**	**99.3**	**1,566,766,254**	**99.2**	**64,299,458**	**4.1**
原水及び浄水費	604,385,160	36.8	600,455,747	38.0	3,929,413	0.7
配水費	218,925,614	13.3	199,974,844	12.7	18,950,770	9.5
給水費	85,177,231	5.2	77,513,616	4.9	7,663,615	9.9
受託工事費	17,492,000	1.1		0.0	17,492,000	皆増
総係費	261,276,427	15.9	242,816,029	15.4	18,460,398	7.6
白布簡水営業費	6,552,800	0.4	8,927,761	0.6	△ 2,374,961	△ 26.6
板谷簡水営業費	10,163,823	0.6	8,965,906	0.6	1,197,917	13.4
減価償却費	421,894,024	25.7	419,321,337	26.6	2,572,687	0.6
資産減耗費	4,898,575	0.3	7,969,425	0.5	△ 3,070,850	△ 38.5
その他営業費用	300,058	0.0	821,589	0.1	△ 521,531	△ 63.5
営業外費用	**12,195,981**	**0.7**	**12,259,083**	**0.8**	**△ 63,102**	**△ 0.5**
支払利息及び企業債取扱諸費	9,745,474	0.6	11,389,955	0.7	△ 1,644,481	△ 14.4
雑支出	2,450,507	0.1	869,128	0.1	1,581,379	182.0
事業費用	**1,643,261,693**	**100.0**	**1,579,025,337**	**100.0**	**64,236,356**	**4.1**

(3)損益計算比較

税抜き　(単位:円・%)

科目＼年度	令和７年度	令和６年度	対前年度比較	
			増減	増減比率
経常収益	**1,854,414,312**	**1,853,564,812**	**849,500**	**0.0**
営業収益	1,723,295,373	1,723,356,795	△ 61,422	△ 0.0
営業外収益	131,118,939	130,208,017	910,922	0.7
経常費用	**1,643,261,693**	**1,579,025,337**	**64,236,356**	**4.1**
営業費用	1,631,065,712	1,566,766,254	64,299,458	4.1
営業外費用	12,195,981	12,259,083	△ 63,102	△ 0.5
経常利益	**211,152,619**	**274,539,475**	**△ 63,386,856**	**△ 23.1**
当年度純利益	**211,152,619**	**274,539,475**	**△ 63,386,856**	**△ 23.1**
その他未処分利益剰余金変動額	**1,355,046,420**	**496,249,534**	**858,796,886**	**173.1**
当年度未処分利益剰余金	**1,566,199,039**	**770,789,009**	**795,410,030**	**103.2**
事業収益対事業費用比率	112.8	117.4	△ 4.5	事業収益と事業費用の相対的な関連性を示す。

(4)資本的収入比較

税込み　(単位:円・%)

科目＼年度	令和７年度	令和６年度	対前年度比較	
			増減	増減比率
企業債	**226,200,000**	**38,200,000**	**188,000,000**	**492.1**
水道企業債	226,200,000	38,200,000	188,000,000	492.1
負担金	**1,236,730**		**1,236,730**	**皆増**
他会計負担金	1,236,730		1,236,730	皆増
加入金	**21,289,400**	**19,210,400**	**2,079,000**	**10.8**
補助金	**50,000,000**	**50,839,000**	**△ 839,000**	**△ 1.7**
国(県)補助金	50,000,000	50,839,000	△ 839,000	△ 1.7
資本的収入	**298,726,130**	**108,249,400**	**190,476,730**	**176.0**

(5)資本的支出比較

税込み　(単位:円・%)

科目＼年度	令和７年度	令和６年度	対前年度比較	
			増減	増減比率
建設改良費	**2,094,292,084**	**941,911,426**	**1,152,380,658**	**122.3**
重要施設耐震化事業費	317,701,700	200,165,900	117,535,800	58.7
舘山配水区受水施設整備事業費	1,363,719,200	414,726,900	948,992,300	228.8
水道施設改良費	402,132,026	286,491,700	115,640,326	40.4
簡易水道施設改良費		5,814,600	△ 5,814,600	皆減
営業設備費	9,556,416	34,712,326	△ 25,155,910	△ 72.5
補助金返還金	1,182,742		1,182,742	皆増
企業債償還金	**115,298,055**	**119,225,077**	**△ 3,927,022**	**△ 3.3**
水道企業債償還金	115,298,055	119,225,077	△ 3,927,022	△ 3.3
資本的支出	**2,209,590,139**	**1,061,136,503**	**1,148,453,636**	**108.2**



米沢市水道事業マスコット「ウォーキー」

３ 費 用 構 成

(1)費用節別比較表

税抜き　（単位：円・％）

節＼区分	金額		構成比率		増減	対前年度増減比率
	令和7年度(A)	令和6年度(B)	７年度	６年度	（Ａ－Ｂ）	
1 報酬	2,292,276	2,193,876	0.1	0.1	98,400	4.5
2 給料	97,508,128	95,514,245	5.9	6.0	1,993,883	2.1
3 手当	40,800,959	37,216,034	2.5	2.4	3,584,925	9.6
4 賞与引当金繰入額	15,798,697	15,618,428	1.0	1.0	180,269	1.2
5 法定福利費	28,393,822	27,413,592	1.7	1.7	980,230	3.6
6 報償費	122,500	150,500	0.0	0.0	△ 28,000	△ 18.6
7 公課費	169,200	182,200	0.0	0.0	△ 13,000	△ 7.1
8 旅費	249,194	355,495	0.0	0.0	△ 106,301	△ 29.9
9 食糧費	16,714	14,245	0.0	0.0	2,469	17.3
10 備消耗品費	2,705,623	2,451,327	0.2	0.2	254,296	10.4
11 燃料費	503,095	488,977	0.0	0.0	14,118	2.9
12 印刷製本費	4,046,410	2,634,255	0.2	0.2	1,412,155	53.6
13 通信運搬費	15,546,626	13,587,448	0.9	0.9	1,959,178	14.4
14 光熱水費	1,153,331	1,101,346	0.1	0.1	51,985	4.7
15 動力費	30,992,256	31,143,332	1.9	2.0	△ 151,076	△ 0.5
16 薬品費	71,700	119,000	0.0	0.0	△ 47,300	△ 39.7
17 修繕費	80,006,569	81,041,653	4.9	5.1	△ 1,035,084	△ 1.3
18 材料費	3,777,206	2,698,081	0.2	0.2	1,079,125	40.0
19 被服費	204,288	51,740	0.0	0.0	152,548	294.8
20 手数料	10,293,058	8,583,797	0.6	0.5	1,709,261	19.9
21 賃借料	3,225,836	3,211,638	0.2	0.2	14,198	0.4
22 委託料	328,370,838	315,252,493	20.0	20.0	13,118,345	4.2
23 厚生費	122,660	129,960	0.0	0.0	△ 7,300	△ 5.6
24 負担金	826,209	1,005,287	0.1	0.1	△ 179,078	△ 17.8
25 保険料	933,998	907,732	0.1	0.1	26,266	2.9
26 路面復旧費	10,319,865	5,739,461	0.6	0.4	4,580,404	79.8
27 退職給付引当金繰入額	15,789,265	764,604	1.0	0.0	15,024,661	1,965.0
28 受水費	489,476,509	488,234,716	29.8	30.9	1,241,793	0.3
29 補償費	28,841		0.0	0.0	28,841	皆増
30 貸倒引当金繰入額	2,735,382	848,441	0.2	0.1	1,886,941	222.4
31 減価償却費	421,894,024	419,321,337	25.7	26.6	2,572,687	0.6
32 資産減耗費	4,898,575	7,969,425	0.3	0.5	△ 3,070,850	△ 38.5
33 受託工事費	17,492,000		1.1	0.0	17,492,000	皆増
34 その他営業費用	300,058	821,589	0.0	0.1	△ 521,531	△ 63.5
35 支払利息	9,745,474	11,389,955	0.6	0.7	△ 1,644,481	△ 14.4
36 その他営業外費用	2,450,507	869,128	0.1	0.1	1,581,379	182.0
合計	1,643,261,693	1,579,025,337	100.0	100.0	64,236,356	4.1

(2) 費用別給水原価(水道)構成表

項目＼年度	令和７年度			令和６年度		
	金　額	構成比	給水原価	金　額	構成比	給水原価
1 職員給与費	200,583	13.51	25.80	177,151	12.33	22.51
(1) 基本給	99,800	6.72	12.84	99,958	6.96	12.70
(2) 手当	56,600	3.81	7.28	46,441	3.23	5.90
(3) 退職給与金	15,789	1.06	2.03	765	0.05	0.10
(4) 法定福利費	28,394	1.91	3.65	29,987	2.09	3.81
2 支払利息	9,745	0.66	1.25	11,390	0.79	1.45
(1) 企業債利息	9,745	0.66	1.25	11,390	0.79	1.45
3 減価償却費	297,290	20.03	38.24	294,860	20.53	37.47
4 動力費	28,474	1.92	3.66	29,351	2.04	3.73
5 光熱水費	949	0.06	0.12	913	0.06	0.12
6 通信運搬費	15,425	1.04	1.98	13,466	0.94	1.71
7 修繕費	79,187	5.33	10.19	78,776	5.48	10.01
8 材料費	3,777	0.25	0.49	2,698	0.19	0.34
9 薬品費	72	0.00	0.01	119	0.01	0.02
10 路面復旧費	10,320	0.70	1.33	5,739	0.40	0.73
11 委託料	315,380	21.25	40.57	301,773	21.01	38.35
12 受水費	489,477	32.97	62.96	488,235	33.98	62.05
うち、資本費相当額	177,148			221,008		
13 その他	33,767	2.27	4.34	32,209	2.24	4.09
費用合計	1,484,446	100.00	190.94	1,436,670	100.00	182.58

(注) 費用＝経常費用-（受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価）-長期前受金戻入

・ 給水原価＝費用の各項目÷年間総有収水量　　7,774,326 ㎥　R7年度 ）

・ 減価償却費から長期前受金戻入額を除く。

税抜き(単位:千円・%・円)

増	減	対前年度比率	令和５年度		令和４年度		令和３年度	
金　　額	給水原価		金　　額	給水原価	金　　額	給水原価	金　　額	給水原価
23,432	3.29	113.23	202,604	25.24	184,077	22.41	222,314	26.62
△ 158	0.14	99.84	100,266	12.49	101,769	12.39	104,569	12.52
10,159	1.38	121.88	45,064	5.61	50,612	6.16	47,604	5.70
15,024	1.93	2063.92	26,045	3.24	0	0.00	37,997	4.55
△ 1,593	△ 0.16	94.69	31,229	3.89	31,696	3.86	32,144	3.85
△ 1,645	△ 0.20	85.56	13,783	1.72	16,126	1.96	18,419	2.21
△ 1,645	△ 0.20	85.56	13,783	1.72	16,126	1.96	18,419	2.21
2,430	0.77	100.82	307,069	38.25	333,298	40.57	327,615	39.23
△ 877	△ 0.07	97.01	29,222	3.64	30,944	3.77	24,409	2.92
36	0.00	103.94	885	0.11	1,108	0.13	1,125	0.13
1,959	0.27	114.55	11,945	1.49	11,623	1.41	11,812	1.41
411	0.18	100.52	75,803	9.44	68,846	8.38	65,679	7.86
1,079	0.15	139.99	2,435	0.30	3,209	0.39	5,217	0.62
△ 47	△ 0.01	60.50	107	0.01	65	0.01	123	0.01
4,581	0.60	179.82	4,439	0.55	5,397	0.66	6,913	0.83
13,607	2.22	104.51	314,443	39.17	316,678	38.55	285,001	34.13
1,242	0.91	100.25	483,933	60.29	485,382	59.08	485,395	58.12
△ 43,860		80.15	209,608		209,061		254,298	
1,558	0.25	104.84	43,165	5.38	45,825	5.58	28,828	3.45
47,776	8.36	103.33	1,489,833	185.60	1,502,578	182.89	1,482,850	177.56

4 貸借対照表

(1)資産比較

(単位：円・%)

科目＼年度	令和7年度 金額	令和7年度 構成比	令和6年度 金額	令和6年度 構成比	増減	対前年度増減比率
固定資産	**12,348,274,746**	**74.6**	**10,872,144,338**	**71.9**	**1,476,130,408**	**13.6**
有形固定資産	12,347,789,946	74.6	10,871,659,538	71.9	1,476,130,408	13.6
無形固定資産	484,800	0.0	484,800	0.0	0	0.0
流動資産	**4,197,466,284**	**25.4**	**4,254,183,752**	**28.1**	**△ 56,717,468**	**△ 1.3**
現金預金	1,102,873,301	6.7	1,253,397,107	8.3	△ 150,523,806	△ 12.0
未収金	211,639,763	1.3	97,845,528	0.6	113,794,235	116.3
貸倒引当金	△ 20,677,564	△ 0.1	△ 18,341,822	△ 0.1	△ 2,335,742	12.7
有価証券		0.0	200,000	0.0	△ 200,000	皆減
貯蔵品	3,630,784	0.0	4,082,939	0.0	△ 452,155	△ 11.1
短期貸付金	2,900,000,000	17.5	2,917,000,000	19.3	△ 17,000,000	△ 0.6
資産合計	**16,545,741,030**	**100.0**	**15,126,328,090**	**100.0**	**1,419,412,940**	**9.4**

(2)負債比較

(単位：円・%)

科目＼年度	令和7年度 金額	令和7年度 構成比	令和6年度 金額	令和6年度 構成比	増減	対前年度増減比率
固定負債	**804,524,982**	**4.8**	**675,315,783**	**4.5**	**129,209,199**	**19.1**
企業債	549,012,982	3.3	432,806,783	2.9	116,206,199	26.8
退職給付引当金	255,512,000	1.5	242,509,000	1.6	13,003,000	5.4
流動負債	**1,380,779,450**	**8.4**	**253,894,748**	**1.7**	**1,126,884,702**	**443.8**
企業債	109,993,801	0.7	115,298,055	0.8	△ 5,304,254	△ 4.6
未払金	1,254,804,365	7.6	122,078,313	0.8	1,132,726,052	927.9
前受金	91,453	0.0	217,398	0.0	△ 125,945	△ 57.9
賞与引当金	15,798,697	0.1	15,618,428	0.1	180,269	1.2
預り金	91,134	0.0	682,554	0.0	△ 591,420	△ 86.6
繰延収益	**2,530,909,120**	**15.3**	**2,578,742,700**	**17.0**	**△ 47,833,580**	**△ 1.9**
長期前受金	5,659,420,289	34.2	5,593,144,623	37.0	66,275,666	1.2
長期前受金収益化累計額	△ 3,128,511,169	△ 18.9	△ 3,014,401,923	△ 19.9	△ 114,109,246	3.8
負債合計	**4,716,213,552**	**28.5**	**3,507,953,231**	**23.2**	**1,208,260,321**	**34.4**

(3)資 本 比 較

(単位：円・％)

科目＼年度	令和7年度 金額	令和7年度 構成比	令和6年度 金額	令和6年度 構成比	増減	対前年度増減比率
資本金	**7,840,220,714**	**47.4**	**7,343,971,180**	**48.6**	**496,249,534**	**6.8**
固有資本金	241,755,207	1.5	241,755,207	1.6	0	0.0
繰入資本金	564,377,716	3.4	564,377,716	3.7	0	0.0
組入資本金	7,034,087,791	42.5	6,537,838,257	43.3	496,249,534	7.6
剰余金	**3,989,306,764**	**24.1**	**4,274,403,679**	**28.2**	**△ 285,096,915**	**△ 6.7**
資本剰余金	3,693,297	0.0	3,693,297	0.0	0	0.0
利益剰余金	3,985,613,467	24.1	4,270,710,382	28.2	△ 285,096,915	△ 6.7
資本合計	**11,829,527,478**	**71.5**	**11,618,374,859**	**76.8**	**211,152,619**	**1.8**
負債資本合計	**16,545,741,030**	**100.0**	**15,126,328,090**	**100.0**	**1,419,412,940**	**9.4**

5 経 営 分 析 表

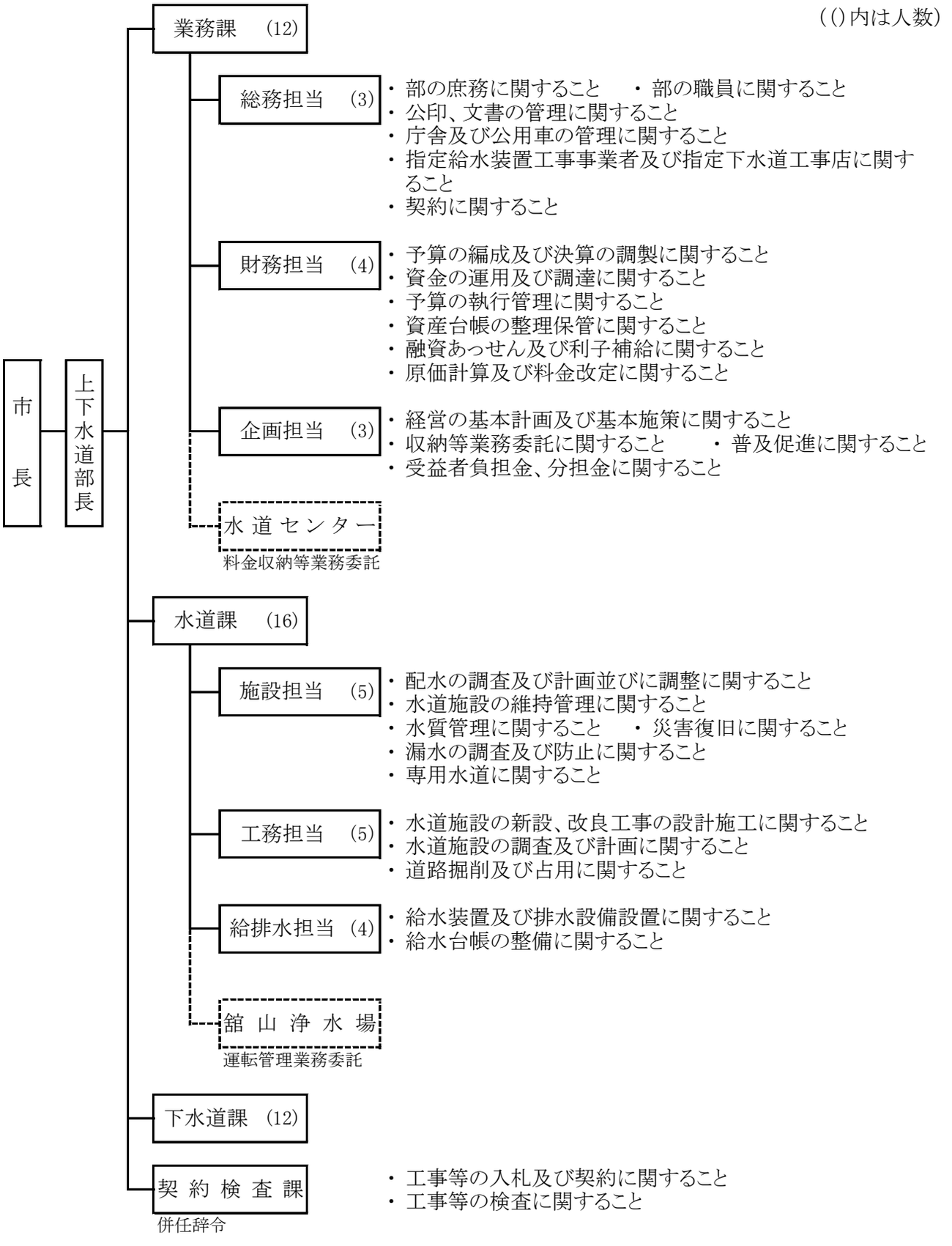
（単位：%、回）

区分	分析項目	算式	7年度	6年度	5年度	4年度	3年度	説明
構成比率	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産 ×100	74.6	71.9	69.4	65.3	65.5	総資産のうち固定資産の占める割合を表す。比率の小さいほうがよい。
構成比率	自己資本構成比率	自己資本 / 総資本 ×100 *自己資本＝資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益 *総資本＝負債・資本合計	86.8	93.9	92.8	91.8	90.3	総資本のうち自己資本の占める割合を表す。数値が大きいほどよい。
財務比率	固定比率	固定資産 / 自己資本 ×100	86.0	76.6	74.7	71.2	72.5	自己資本のうち固定資産の占める割合を表す。一般的に100%以下が望ましい。公営企業では設備取得を企業債に依存するので、比率は大となる。
財務比率	固定資産対長期資本比率（長期適合率）	固定資産 / 資本合計+固定負債+繰延収益 ×100	81.4	73.1	70.9	67.0	67.5	固定資産が資本金と固定負債の範囲内か否かをみる。100%以下が望ましい。
財務比率	流動比率	流動資産 / 流動負債 ×100	304.0	1,675.6	1,449.0	1,391.6	1,179.2	1年以内に現金化できる資産と1年以内に支払わなければならない負債との対比で支払能力を判定する。200%以上がよい。
財務比率	当座比率	現金預金+（未収金-貸倒引当金） / 流動負債 ×100	93.7	525.0	819.1	854.3	220.8	現金、預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債との対比で支払能力をみる。100%以上が望ましい。
回転率	固定資産回転率	営業収益-受託工事収益 / 平均固定資産	回 0.15	回 0.16	回 0.16	回 0.17	回 0.18	営業収益と設備に投下された資本との関係で、固定資産の利用度をみる。数値が大きいほどよい。
収益率	総資本利益率	当年度純利益 / 平均総資本 ×100	1.3	1.8	1.7	1.9	2.0	企業に投下された資本によってどれだけの利益が得られたかを表す。比率が高いほどよい。
収益率	自己資本利益率	当年度純利益 / 平均自己資本 ×100	1.5	1.9	1.9	2.1	2.2	自己資本によってもたらされた利益の比率を表す。比率が高いほど経営成績がよい。
収益率	総収益対総費用比率	総収益 / 総費用 ×100	112.8	117.4	116.0	117.1	118.4	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
収益率	営業収益対営業費用比率（営業収支比率）	営業収益-受託工事収益 / 営業費用-受託工事費用 ×100	105.7	110.0	101.2	100.9	112.2	営業収益とそれに要した営業費用を対比し，業務活動の能率を表す。数値が高いほどよい。
その他	有収率	年間総有収水量 / 年間総配水量 ×100	81.4	81.1	82.0	83.0	83.0	浄水場から配水された上水のうち、需要者から料金として徴収される水量の割合。数値が高いほどよい。
その他	施設利用率	一日平均配水量 / 一日配水能力 ×100	67.3	69.1	69.7	70.7	71.8	施設の利用状況の良否をみる。100%に近いほど有効に使用されている。
その他	最大稼働率	一日最大配水量 / 一日配水能力 ×100	75.1	76.4	75.1	86.4	81.3	配水能力に対する最大の割合で、施設の利用の適切性をみる。
その他	負荷率	一日平均配水量 / 一日最大配水量 ×100	89.6	90.5	92.9	81.8	88.3	最大に対する平均の割合で、施設の利用度を示す。数値が大きいほどよい。

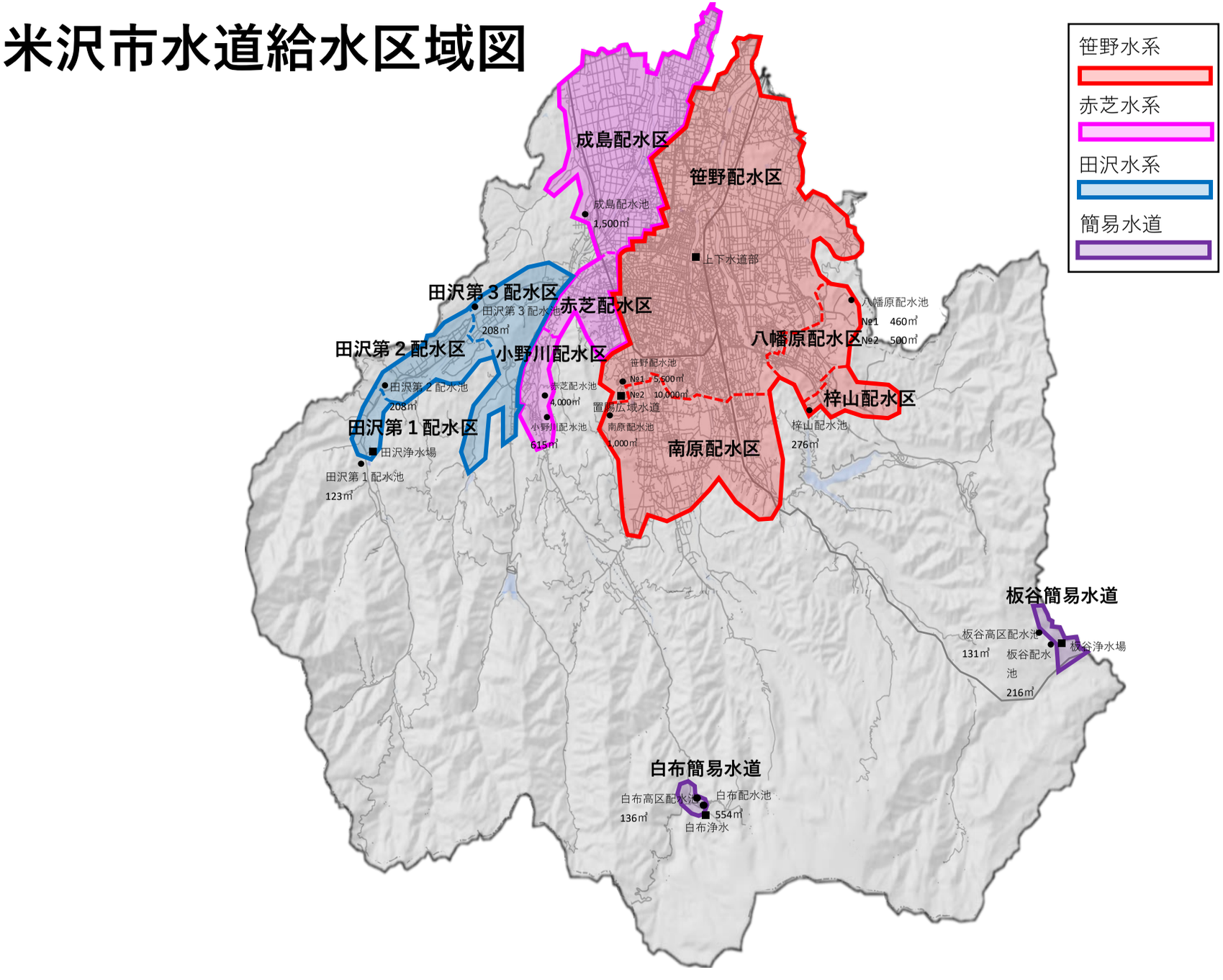
Ⅷ　上下水道部組織と各担当の業務内容

1　組織図、職員配置状況及び各担当の業務内容（令和7年4月1日現在）

（（）内は人数）



米沢市水道給水区域図


笹野水系
赤芝水系
田沢水系
簡易水道
成島配水区
笹野配水区
赤芝配水区
田沢第３配水区
田沢第２配水区
小野川配水区
八幡原配水区
梓山配水区
南原配水区
田沢第１配水区
板谷簡易水道
白布簡易水道
成島配水池
1,500㎥
上下水道部
田沢第３配水池
208㎥
八幡原配水池
№1 460㎥
№2 500㎥
笹野配水池
№1 5,500㎥
№2 10,000㎥
田沢第２配水池
208㎥
赤芝配水池
4,000㎥
置賜広域水道
小野川配水池
615㎥
南原配水池
1,000㎥
梓山配水池
276㎥
田沢浄水場
田沢第１配水池
123㎥
板谷高区配水池
131㎥
板谷配水池
216㎥
板谷浄水場
白布高区配水池
136㎥
白布配水池
554㎥
白布浄水

令和8年度　水道事業概要

令和8年9月

米沢市上下水道部

〒992-0012　米沢市金池5丁目1番23号

TEL　0238-22-4511　　FAX　0238-23-6177